

178号の 主な記事

- 第3回定例会概要..... 1ページ
- 区長提出議案、議員提出議案、請願・陳情の処理状況..... 2ページ
- 代表質問、一般質問..... 3～5ページ
- 決算特別委員会の概要..... 6～8ページ

平成18年第3回定例会

平成17年度各会計歳入歳出決算を認定

補正予算を含む12議案と 北朝鮮の地下核実験に抗議する意見書を 含む意見書5件を可決

平成18年第3回定例会は9月14日から10月13日までの30日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、総額84億8600万円余を計上した一般会計及び特別会計補正予算を含む12件の議案と同意1件、報告2件が提出されました。補正予算の内容は、12月から区内全域で実施するペットボトルの集積所回収に伴う費用、電子入札システム及び課税システム改修に係る費用などです。

平成17年度各会計歳入歳出決算については、決算特別委員会を設置し、区政の課題など詳細にわたり審査を行いました。

決算の認定を含め、これらの議案はいずれも原案のとおり可決されました。

また、議員からは「北朝鮮による地下核実験に強く抗議し政府に対応を求める意見書」を含む7件の議案が提出され、継続審査となった2件を除き、それぞれ可決されました。意見書は関係機関に送付しました。

この定例会の会議録は、11月下旬にできあがります。詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局をご覧ください。

◎第3回定例会日程◎

9月14日	議案上程、委員会付託
15日	議案審査
20日	委員会報告及び表決、代表質問
21日	一般質問
22・25・26・28・29日] 決算審査
10月2・3・5日	
6日	議案審査
10日	請願・陳情等の審査
13日	委員会報告及び表決



↑新中川堤を利用する人々(ターゲットバードゴルフ風景)

.....第2回臨時会を開催.....

収賄事件に関する原因究明・ 再発防止対策特別委員会を設置

平成18年第2回臨時会が10月31日に開かれ、議員から「収賄事件に関する原因究明・再発防止対策特別委員会」を設置する議案が提出され、全会一致で可決されました。

この委員会は、14名で構成します。

調査項目

- (1) 原因究明に関する事項
- (2) 公共工事等の適正な発注・契約に関する事項

設置目的

塗装工事を巡る収賄事件において、本区職員が容疑者として逮捕されたことは、遺憾な事態として真摯に受け止めている。これは、これまで築きあげてきた区民と区政の信頼関係に大きな影響を及ぼす重大な問題である。

よって、事件の原因究明と、再発防止を目的とした公共工事等の適正な発注・契約に関し、抜本的な方策を調査研究する。

..... 区長から出された議案

- 予算
 - ・平成18年度江戸川区一般会計補正予算(第2号) ※1
 - ・平成18年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
 - ・平成18年度江戸川区老人保健医療特別会計補正予算(第1号)
 - ・平成18年度江戸川区介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 条例
 (一部改正)
 - ・江戸川区立コミュニティ会館条例
 - ・江戸川区国民健康保険条例 ※2
 - ・江戸川区ひとり親家庭等医療費助成条例 ※2
 - ・江戸川区自転車駐車場条例 ※1
 - ・江戸川区立児童遊園設置及び管理に関する条例
 - ・江戸川区手洗所設置及び管理に関する条例
- 契約
 - ・仮称江戸川区松江地区区民施設新築工事請負契約
- その他
 - ・江戸川区立えがおの家の指定管理者の指定について
- 同意
 - ・江戸川区教育委員会委員の任命同意
- 報告
 - ・平成17年度江戸川区各会計歳入歳出決算の認定 ※1
 - ・平成17年度江戸川区一般会計の継続費の精算

※印は賛否の分かれた議案

- ※1 賛成39(自由民主党・公明党・市民クラブ・一人の会・無所属クラブ)
 反対 6(日本共産党)
 - ※2 賛成39(自由民主党・公明党・市民クラブ・一人の会・無所属クラブ・自由の会)
 反対 6(日本共産党)
- それ以外は全会一致
 会派の略称 市民クラブ=市民クラブ・ネット民主無所属

.. 議員から出された議案で結果が出されたもの(全会一致) ..
 意見書は各関係機関に送りました

- 固定資産税及び都市計画税の減免措置等に関する意見書
 [東京都知事 あて]
- 固定資産税における償却資産に関する意見書
 [衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣 あて]
- 出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書
 [衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、金融担当大臣 あて]
- 公共工事における建設労働者の労働条件に関する意見書
 [衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣 あて]
- 北朝鮮による地下核実験に強く抗議し政府に対応を求める意見書
 [内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣 あて]

..... 議員の寄付行為の禁止を徹底します

公職選挙法は議員が選挙区内での寄付を金額の多い少ないにかかわらず禁止しているところです。例えば、祭りや盆踊りなどの地域行事や学校行事に際しての寄付や、出産・新築などの祝金、病氣見舞品も禁止されています。

江戸川区議会は改めて法令を徹底して守ることに努めて参る所存でございます。

区民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

..... みなさんから出された請願・陳情

◎今回の定例会で新たに委員会に付託されたもの	付託委員会名
78号 都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める陳情	総務委員会
79号 小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続につき意見書の提出を求める陳情	総務委員会
80号 負担水準が65%を超える商業地等の税額軽減措置の継続につき意見書の提出を求める陳情	総務委員会
81号 固定資産税における償却資産に関する意見書の提出を求める陳情	総務委員会
82号 療養病床の廃止・削減計画の凍結と介護保険事業の充実等を求める陳情	福祉健康委員会
83号 出資法の上限金利引き下げに関する請願	総務委員会
84号 子どもの通院医療費助成を中学3年生まで拡大することを求める陳情	福祉健康委員会
85号 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願	総務委員会
86号 公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保等を国に求める陳情	総務委員会
87号 北小岩地域「スーパー堤防」建設案の撤回を求める陳情	建設委員会
88号 北小岩地域「スーパー堤防」建設案の撤回を求める陳情	建設委員会
89号 北小岩地域「スーパー堤防建設とまちづくり案」の撤回を求める陳情	建設委員会

◎今回の定例会で結果が出されたもの

結果	結果
57号 義務教育の土台を守り、教育の機会均等を保障する義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情	※趣旨採択(全会一致)
71号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情	※趣旨採択(全会一致)
78号 都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める陳情	採択(全会一致)
79号 小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続につき意見書の提出を求める陳情	採択(全会一致)
80号 負担水準が65%を超える商業地等の税額軽減措置の継続につき意見書の提出を求める陳情	採択(全会一致)
81号 固定資産税における償却資産に関する意見書の提出を求める陳情	採択(全会一致)
83号 出資法の上限金利引き下げに関する請願	採択(全会一致)
85号 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願	採択(全会一致)
86号 公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保等を国に求める陳情	採択(全会一致)

※議会としては、願意について十分理解できるものの、当分の間は願意どおりの実現は困難であるため「趣旨には賛成である」という意味の議決です。

◎今回の定例会で取り下げられたもの

49号 「菊地胃腸科外科並びに診療所建て替え、新築工事」に関する陳情
63号 「公契約法(公共工事における賃金等確保法)の制定を国に求める意見書」提出に関する陳情
70号 患者負担増の計画の中止を求める陳情

区政への質問

9月20、21日に代表質問と一般質問が行われ、行財政運営、子育て支援、障害者支援、防災対策、教育問題などのほか、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは、質問と答弁の要旨を掲載しています。

代表質問



新時代の行政システムの課題や防災対策について

自由民主党
すが 精二

問 新時代の行政システムの課題について
(1)民間活力の活用について、これまで行政サービスの向上や、行財政運営の効率化など、区民満足度の向上を重視しながら行い、また、指定管理者の導入も図ってきた。これからは社会情勢の変化や規制緩和の動向等により、新たな手法の発生もあり得ることから、継続的に手法の見直しを行い、より効果的な導入を。また、アセットマネジメント等を取り入れ、成果主義型の民間活力の活用を図っては。
(2)個人情報保護条例について、個人情報保護法の対象があまりにも、広範囲なため、運用が始まると行政・地域・個人などでの取扱いに様々な戸惑いが生じている。安全・安心で住みやすい環境を築くために地域コミュニティの重要性が高まっているなか、町会名簿の作成ができないなど地域活動においての意思の疎通がしにくくなったように思うが。
(3)行政の公平性について、未加入問題を含む、社会保険制度・年金制度や都市計画道路の土地の買収などで不利益を被るなどしている。条例に定められた通りの事務を遂行してきたことではあるが、条例が制定されてから長期間経過しており、現在の多様化した環境には対応できていないのでは。ニーズに対応した、改善策等も含めて検討・努力が必要では。
答 (1)民間の持つ知恵や力を社会に役立てて、効果的な行政や民間産業の振興などを実現していくものであり、住民が納得し満足できるものでなければならない。民間活用のあり方については、取り組む条件がそれぞれ違うため、個別に判断していく。
(2)行き過ぎではないかという見方もあるが、様々なケースがあり、一律に決め付けることはできない。個人情報を守るということを前提にしながら、本人への実害の度合いや公益性などの観点から適切に運用していく。
(3)いろいろなケースがあるかと思うが、考え方、行い方等、十分納得していただけるよう今後とも一層努力していく。
問 防災対策強化の一環としての避難環境整備について、本区の一時的な避難場所は各地域の学校となる。防災拠点内では小松川第二小学校が避難場所になるが、心の安らぎを得られるような十分な明るさを確保できる夜間照明がない。支援活動に混乱が生じることも考えられることから、各地域の小学校の校庭

にも、非常発電設備のついた夜間照明の設置が必要では。



夜間照明設置

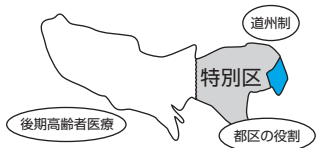
答 防災設備は日常的に活用され、災害時にも役立つのが望ましい。夜間照明はすべての学校に設置することは難しいが、地域からの要望・同意があれば積極的に対応していきたい。
問 すくすくスクール事業は、子どもの安全、犯罪防止、子どもたちの心豊かな人格形成を育み、少子化対策にも有効な成果を生みだし、放課後対策事業の先進事例として大きな評価を受けている。新しい時代の新しい取り組みとして、このすくすくスクール事業が江戸川区から発信され、日本全国で子どもの健全育成の指針となっていくと思われる。さらに日本だけにとどまらず、アジアで全世界でこのシステムが取り入れられるとき、世界を視野に入れたデザインが必要となる。ひと目でわかるピクトグラムを考えてみては。
答 平成16年に江戸川区のイメージキャラクターとして作成したものをすくすくスクールでも活用している。独自のものがあれば素晴らしいと思うので、考えていきたい。



今後の区政運営と子育て支援の更なる充実を

公明党
片山 たけお

問 都区間のあり方や医療の広域連合など、具体的な今後の特別区の課題と方向性は。



特別区の課題

答 各区の条件が異なるので、まとめるのは難しいが、実態的な論議をしていきたい。また、国の都狙い撃ち論にどう対処するかは本区にとって影響が大きい。それぞれ、方向性は出ていないが、慎重に論議する必要がある。
問 都区財政調整交付金の当初算定について
(1)18年度の当初算定が発表され、企業の業績が好転していることから、本区への交付額は当初予算を大きく上回る。さらに、小中学校改築特別交付金は21億円となる見通しであるが、今回の配分について区長の見解は。
(2)当初予算を100億円上回る交付金の用途について、将来に備えることは当然であるが、企業の業績好転の陰にあるリストラ、賃金カットなど厳しい現実があったことを踏まえ、社会保障費や物価上昇など、様々な負担増が心配されていることから何らかの形で

区民に還元してもよいのでは。

答 (1)財調は、しばらくはよい状況にあると思うが、バブル崩壊時に落ち込んだこともあり、いつまでも続くという保障はない。
(2)21億円は学校改修の交付金である。財政規模の拡大に対する考え方は、予算編成の中で総合的に検討し、改めて議会に相談したい。
問 職員体制について、今後5年間で退職不補充を原則方針として、職員の能力開発を進め、必要最小限の体制という観点からの見直しは評価するが、本区の適正な職員の数ほどの程度か。また、将来を考えたときに今の退職不補充の方針でよいのか区長の考えを。
答 今後5年で削減予定の500人は、現場でのサービス対応の現業職員が中心。区政運営の中核となるマネジメントスタッフは、今後も継続的に採用して新陳代謝を図り、長期的に安定した体制を継続していく。
問 子ども達の健やかな成長に大きく寄与してきた「子ども医療費助成制度」を拡大し、通院を含めた助成を義務教育終了まで実施を。
答 都に対して、現行制度の所得制度撤廃を引き続き求めていく。都の考え方が示された時に、改めて検討する。
問 乳児を養育している家庭の生活安定と、家庭における乳児の健全な育成を図るため支給している「乳児養育手当」の所得制限の撤廃と、支給額の増額を。
答 課題は認識している。国が乳幼児に対する児童手当の引き上げを検討しているので、財政状況と併せて動向を見極めたい。
問 本年4月の介護保険法の改定で介護ベッド貸与サービスは状況に応じ必要とされる方みの利用となり、軽度者は対象外となる。寝たきりにならないため、多くの方が利用していることから、軽度者に対し買い取りの際の一部助成などの支援を。
答 法改正後も、必要性を判断したうえで継続が必要な方へは、区の独自施策で対応する。
問 江戸川に新たな橋を架けることが防災上の観点からも必要。都市計画道路の江戸川架橋の候補地と考えられている補助286号線の上篠崎付近、補助143号線の柴又街道の延長先、東葛西の放射16号線について現在の状況は。また、千葉県や市川市などへ積極的に取り組むよう働きかけを。
答 286号は区側に道路がなく、先行きの予定が立っていないが、最も切望している。143号の区側は近い将来完成の見通し。放射16号線の区側は全て完成したが、浦安市側の整備が進んでいない。引き続き協議を進める。



福祉・ごみ・子ども、生活に密着した課題を問う

市民クラブ・ネット民主無所属
藤居 阿紀子

問 障がい者の就労支援について
(1)障がい者の自立に向け、多くの点で注目され、評価を受けている就労援助センターでの

当事者参加をすすめ、その機能のさらなる拡充を。事業者が障がい者の雇用の必要性を認識し、実現の努力をし始めたとき状況が変わることから区内事業所に向けた障がい者の雇用の働きかけや区の施設での雇用促進を。

(2)今策定中の「障害福祉計画」に、当事者の意見を踏まえ就労についての取り組み目標を。

【答】 (1)葛西の地域活動支援センターは、民間が運営することになるが、相談支援と自立のための就労促進についても相談してやっていく。また、区民や産業界の協力を得ながら、最大限、就労に向けた環境整備を行っていく。(2)現在、具体的な数値目標を盛り込んだ計画を策定中である。

【問】 来年から特別支援教育が始まり、学校教育だけでなく、放課後においても障がい児の受入れが必要となることから「障がい児が地域でともに生きる」ことについての考え方は。さらに、すすすくスクールの現状と課題、障がい児の放課後対策の具体的なすすめ方は。

【答】 障害をもった子どもたちが全ての子どもたちと一緒に生活できることが理想である。すすすくスクールの活用という考え方もあるが、直ちにできるかという疑問である。すすすくスクールは地域の協力で成り立っており、相談しながらすすめていきたい。

【問】 清掃事業について

(1)新会社の設立について、23区で構成する清掃一部事務組合の出資と民間企業の参入という複雑な構成は、区民の立場から遠い存在になる。その事業に対して、23区の意思を反映させるしくみと情報公開が必要。そのしくみづくりや透明性をもった運営にどのように取り組んでいくのか。

(2)今後のプラスチックのリサイクルについてサーマルリサイクルの前にするべき資源化の方針には、各区の意向に大きな温度差がある。各区事項とされたプラスチックの資源化が全区で実施されること、徹底的な資源化に取り組むことなく安易にプラスチックの焼却をしないことなど、江戸川区がプラスチックの分別回収において、リーダー的立場で模範となる取り組みを進めることを期待する。区長の決意を。

【答】 (1)新会社の経営は、23区が責任を持って行っていく。また、必要な情報は、当然に開示していく。

(2)清掃事業の究極は、ごみ減量につきる。各区の対応に差はあるが、プラスチックの再資源化を目指すという目標は、一緒である。

【問】 食育の取り組みについて、政府が「食」の問題を重要政策と位置づけたことから、今後は幅広い層を対象とし、地域に向けて様々な場をつくり、食育の内容は、問題の本質を踏まえたものを。また、全庁的に推進する体制を作り、地域を巻き込んだ形での「食育推進計画」の策定を。

【答】 家庭、学校、地域、さらに子どもから大人まで食についての土壌づくりを進めていく。

【問】 乳幼児期は目覚ましい発達を見せる頃であり、母親は不安の中での子育てが続く時期

でもある。読み聞かせは子どもの能力開発や、親子のコミュニケーションに効果的であることから、絵本に出会う機会を提供し、絵本をプレゼントする「ブックスタート」の導入を。



ブックスタート

【答】 すでに同様の施策を行っているが、これからもその重要性を訴えていく。



無料健診の存続、スーパー堤防事業の撤回を

日本共産党
河合 恭一

【問】 行財政改革推進プランについて

(1)行財政改革の基本姿勢について、民間に委ねることを徹底しながらどのように公共性の確保を配慮するのか。民間活用の推進一辺倒ではなく、地方自治法が定めている「住民の福祉の増進を図る」ための行財政改革であるべきだが。

(2)市場化テスト法で競争入札の対象となる戸籍謄本等の業務は、住民にとって秘匿すべきプライバシー、個人情報民間事業者の目にふれることになり、漏洩の危険にさらされる。区民の個人情報の保護に充分配慮するという立場から導入するべきでないが。

(3)保育は、子どもの発達と成長を保障する大切なコミュニケーション事業であり、若いエネルギーと熟練の技術が必要であることから、安定した労働条件を確保することは欠かせない。今日、保育の公的責任を大きく変えなければならない財政状況ではないことから、財政を大きな理由とする拙速な保育園の民営化の見直しを。

(4)健診制度の無料の継続について、医療改革関連法により、2008年度から自治体健診が抜本的に変更され、健診等の実施主体が自治体から保険者となる。区の優れた無料の健診が有料化されたら健診率が大幅に低下しかねず、有料化はすべきでないが。



無料健診の継続

【答】 (1)行政が事業の全てをやるべきと考えていない。民の力を借り、知恵を出し合いながら区民の負託に答えていく。

(2)個人情報の保護など、守らなければならないことは法律で歯止めをかけている。

(3)区で行っている民営化は、これまで幼稚園や保育園の運営を行ってきた方々が設立した法人に任せているものであり、一般的な民営化と違うもの。これからも推進していきたい。

(4)健診の有料化ということ以前に健診のあり方をどうするのが大問題。医師会に充分相談もし、知恵を出しどうすべきか詰めていく。

【問】 北小岩地区のスーパー堤防について

(1)関宿水閘門・固定堰について、歴史的な治水対策との関連から、江戸川には水閘門や固定堰が造られ、強固な治水対策がとられているが、なぜ、利根川には造られていないのか。

(2)関宿水閘門が洪水対策としての機能を果たしていないのであれば、区民の生命・財産を守るため、スーパー堤防よりも先に、一刻も早く改修・新設を国交省に進言すべきでは。

(3)我が国の河川堤防の考え方は土だけの均一堤防から複合型堤防、さらにスーパー堤防と堤防構造の質的向上による安全確保へ転換している。堤防強化策を含め検討すべき。

(4)莫大な費用と住民犠牲、住民の十分な納得・合意が得られていないスーパー堤防事業の撤回・見直しを。

【答】 (1)平常時の流量調整と舟運確保の目的で設置された。現在、流量調整が不要となり舟運も衰退したことから、常時全開状態である。

(2)河川全体の安全度、施設の能力や老朽化などの状況に応じて優先順位を検討し、改修されると聞いている。

(3)スーパー堤防は、決壊の原因となる洪水の越水、浸透、地震のいずれにも壊れない。

(4)スーパー堤防を整備していくことが、区民に犠牲を強いることにはならない。まちづくりも併せて行っていくので、最終的にまちが良くなっていく。想定を超える自然災害から区民の生命・財産を守り、将来にわたって災害に強い安全安心のまちにするため、スーパー堤防整備は必要不可欠である。

一般質問



祖国日本の健全な心を問う

自由民主党
須賀 清次

【問】 多田区政の心に学ぶことは

(1)平成11年4月の区長就任当時、「理想のふるさと江戸川区の歴史と実績を尊重するとともに、諸課題解決に向け、多くの意見に耳を傾け、自分自身の創意をしっかりと持って期待に応える。また、21世紀をしっかりと見据え、江戸川区政の真の継承者として、恥じぬよう全力で取り組んでいく。」と述べられていましたが、就任以来、7年5ヶ月を経た今の気持ちは。また、改革を実現するために、人員削減や聖域とされてきた部分にメスを入れるなどしてきたが、どのようなことを心がけ、心のバランスを整えてきたのか。

(2)今までに健全財政推進の効果として、職員数850人削減、区債295億円の削減、基金423億円積み増し等が出来たのは、多田区政の成果である。財政等に余裕が出てくるといろいろなことを考え、基金を増やしてどうするのかという意見も出てくる。財産・基金についての説明をしておく必要があるのでは。

(3)多額の負債を抱え、財政が破綻し、国に財政再建団体への申請をした自治体があり、他

にも財政が危機的な自治体は、少なくないと聞く。平和と繁栄の中、介護保険等で1割の負担で10割のことをしてもらえなくなったのか。財政が成り立たなくなる破綻のツケは、やがて区民に回されることになるが、さまざまな負担のありかたとは。

答 (1)議会や区民の多大な協力を得られるという幸せの中で、区政を行うことが出来た。まだまだ課題もあるが、このことこそが我々の活力源になる。今後も努力していきたい。(2)これから育ちゆく世代に大きなツケを残すわけにはいかない。また、今のうちにやっておかないといけないこともある。具体的な活用方法については、今後検討していくが、区民の幸せのために使っていきたい。

(3)支える側と支えられる側の双方が、幸せを共感できる仕組みづくりをしていきたい。

問 国民道徳の基本である教育勅語にある十二徳こそ、人が踏み行くべき正しい道として受け継がれてきたものであり、誰でも共感できる手引きと考える。祖先が今日まで、身をもって示し、残された「豊かな自然」、「わび、さび」、「ものあわれ」、「慈しみ」などの伝統的な美風を守っていくことは、日本の善良な国民として当然である。21世紀を見据えた心と道徳とは。

答 感性をかん養することが心の教育であり、道徳教育であると考えている。学校・家庭・地域が相互の連携を深めながら、個人としてのあり方、社会の中での生き方を順序立てて教えていくことが重要である。

問 開会のあいさつで「子どもは社会の宝として、地域の力で育てるといい風土を活かし、健全育成にかかる施策の積極的推進に努め、今の子どもたちに何より必要な生きた社会の知恵やルールが地域の多くの人々とのふれあいと愛情の中で育み、人間味豊かに成長していくことを願う。」と述べた区長の心の美学とは。また、礼儀作法は欠かせないのでは。



礼儀作法

答 我々の世代は、長い歴史の中で培った日本の美しい心を教わってきた。今日の戦後教育では、このような教育が疎かになっているという指摘もあるが、不易流行の理念で学校や家庭での教育を進めていきたい。日本の美しい心を見つめ直し、評価して発展させることが必要な時代である。それが、心の美学に繋がっていくのだと思う。

中高・若年者の就労拡大、コールセンターの実施。

公明党
酒井 実

問 雇用対策について、中高年・若年者の就職面接会を増やし、就労機会の拡大を。二

一ト対策の更なる拡大を。関係機関と協力し、新たな福祉介護への就労機会を。

答 安定的な雇用に向け、力を注いでいく。重要課題である二ト対策は丁寧に行っていく。介護福祉職場への拡大にも努めていく。

問 肉体的・精神的・経済的に大変な苦労を強いられている脳脊髄液減少症について、区として治療費の保険適用に該当する助成を。

答 治療法等の対応をしていくという国や保険適用の動きを注視していきたい。

問 区民が的確でスピーディーな情報の確保が行えるコールセンターについて、独自の名称も考案しながら、更に前向きな検討を。

答 事務の効率化等に活用できる可能性もあるが、まだ発展途上である。研究していく。



コールセンター

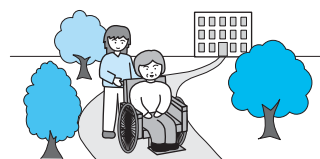
問 現在居住している自己所有の不動産を担保に生活資金を貸し付ける長期生活支援資金(リバース・モーゲージ)制度について、都へ柔軟な運用を求めるか、又は区での実施を。

答 国の動きもあり、推移を見守っていく。

高齢者の尊厳、障害者自立支援法に関わって

日本共産党
間宮 由美

問 介護保険制度の充実を求めて(1)福祉用具の必要な人には引き続き、貸与を。(2)対象外になった人への助成を。(3)年金で入れる終の棲家である特養の増設を。(4)入浴サービスへの委託金の継続を。(5)特定高齢者のふれあいセンターへの利用継続を。



特養ホーム増設

答 (1)適切に対応する。(2)介護ベッドは独自施策で4月に遡り対応する。(3)努力する。(4)関係者の理解を得た。(5)従来どおりの利用。

問 障害者の生き方を支えるために(1)区として独自の負担軽減策を。日常生活用具等については、有料化することなく継続を。(2)民間福祉施設への運営費補助を。(3)障害者福祉計画は当事者が入ったのフォローアップを。(4)応益負担の導入という姿勢の見直しを。

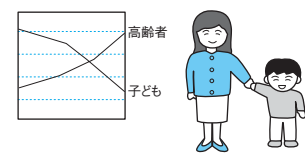
答 (1)サービスを下げずに法を適切に施行していく。(2)実施すべきことを見定める。(3)意見を伺うことは必要。委員参加は考えてない。(4)地域の状況を勘案し必要性を検討したい。

出生率低下を憂うことなく、暮らしやすい町へ

一人の会
田中 けん

問 少子化は問題か。事実として理解し、暮

らしやすい社会づくりをしていくべきでは。



少子化

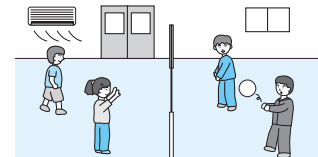
答 少子化は、人口構造のバランスにおいては問題があるが、人口減少の是非は問えない。

体育施設に冷暖房を・証明書発行時の本人確認について

無所属クラブ
木村 ながと

問 大型体育施設の冷暖房設備の整備を。

答 設置については検討すべき問題である。



体育施設の冷暖房化

問 証明書発行の際の本人確認の周知を。

答 わかりやすい方法にしていきたい。

文化・平和・教育の推進! 船堀橋スロープ等設置を

公明党
竹内 すずむ

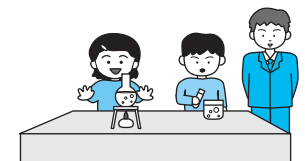
問 区に関係した文化人・文豪の作品や写真等を、まとめて作品展としての開催や、歩いたところを文学の散歩道として紹介しては。

答 区民に知られていないのでアピールしていきたい。手法については検討していく。

問 平和がいかに尊く大切であるかということ語り継ぐために、さまざまな方に語り部となっただき、ビデオやDVDに残し、戦争体験を後世に伝えていく運動の推進を。

答 今出来ることをやっていく必要がある。

問 理科離れに歯止めをかける意味からも、科学教育センターの拡充を。



科学センター拡充

答 希望者が多く、増設を検討している。

問 新しい時代への区の発展のためにも、学生の感覚やアイデアを生かすために大学との連携事業拡大や外国人との交流事業の促進を。

答 区役所へのインターンシップも増やしていけば交流が生まれる。外国人との交流も自然に発生している。育てていきたい。

問 新大橋通りの船堀橋東側歩道にスロープまたはエレベーターの設置を。

答 都が改善の方策の技術的検討を行う予定。

区議会ホームページ

URL <http://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/>

これら質問を含む第3回定例会の会議録は11月下旬からホームページでご覧いただけます。ご活用ください。

決算特別委員会

決算特別委員会は、9月22日から10月5日までの間、一般会計と4つの特別会計の各決算について、予算が計画的かつ効果的に執行されたか、歳入歳出の適正な執行について、慎重に審査を行いました。

一般会計の歳入の審査では、特別区税は本区財政の根源をなす財源であり、善良な納税者との公平・公正な視点に立ち、意図的な滞納者に対しては、毅然とした態度で徴収にあたり、財源の確保に努めるよう要望が出されました。

歳出の審査では、いつ発生するか分からない自然災害から区民を守る防災への取り組みのほか、ペットボトルの資源回収など清掃事業の転換や行財政改革、介護保険事業、子育て支援、障害者支援、産業支援、都市基盤の整備、教育行政など、広範囲にわたり詳細に質疑が交わされました。

委員会での審査を踏まえ、10月13日の本会議で採決の結果、平成17年度各会計歳入歳出決算は、賛成39・反対6で認定されました。

決算特別委員会委員(◎委員長 ○副委員長)

◎島村かずしげ	田中じゅん子
○竹内すすむ	田の上いくこ
小俣のり子	荒井てるお
須田 哲二	佐々木たかし
鶴沢 悦子	稲宮 須美
福本 光浩	渡辺 清一
藤澤 進一	花島 貞行
田中 壽久	



決算特別委員会の様子

平成17年度決算に対する各会派の意見

自由民主党 (賛成)

本区の決算状況を見ると歳入は、自主財源である特別区民税が406億円と3年ぶりに400億円を回復したものの、収入決算額に占める割合は、19.3%にとどまっている。財政調整交付金が802億円、国・都支出金が363億円となり、この2つで収入決算額の55.2%を占め、依存財源が歳入の中心である状況が続いている。歳出は、人口増による行政需要の高まりを受け、扶助費が昨年比15億円増の472億円、特別会計への繰出金が9億円増の187億円など、着実に増加しており、歳入・歳出のバランスを取りながら施策を充実させていくことがますます重要になってきている。

こうした中、平成13年度に健全財政推進本部を設置し、集中的に行財政改革に取り組み、厳しい財政状況の中にあっても区民の負託に応えるべく多大な努力を重ねてきた。その成果の一端として、16年度と17年度の主な財政指標を比較すると、「区債残高は27億円減少し、552億円」・「基金残高は122億円増加し、744億円」・「経常収支比率は3.6ポイント改善し、76.7%」など、財政状況は大きく好転していることは、正に行財政改革努力の成果であり高く評価する。

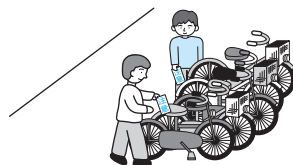
平成17年度においては、「小松川地域に中学校用地の取得」・「東葛西コミュニティ会館、瑞江駅南口地下駐輪場、葛西健康サポートセンターの開設」・「アスベスト調査費助成制度、耐震改修支援事業の創設」・「ヤングほっとワークえどがわの開設」・「チャレンジザ

ドリーム(中学生職場体験)の拡充」・「臨海球技場第一フットサル場、総合体育館トレーニングスタジオの新設」・「障害者就労援助センターの移転拡充」・「学童クラブ跡施設を利用した保育園定員拡大」・「ペットボトル集積所回収モデル事業の開始」など、区長の強力なリーダーシップのもと、区民第一主義をモットーとした事業や、97に及ぶ新規・拡充事業が展開されるなど、その成果は多大であり、ひたすら区民生活の向上に向けた並々ならない区政運営努力に対し、深く敬意を表する。

よって、区議会自由民主党は、平成17年度各会計歳入歳出決算の報告に対し、所期の目的を達成し、区民の期待に充分応えたものとして、認定に賛意を表する。

[主な要望]

- 特別区民税は、善良な納税者との公平・公正な視点に立ち、意図的な滞納者に対して、毅然とした態度で挑むこと。
- 「青少年の翼」事業は、子どもたちの関心を高め、夢の持てる事業展開を。
- 公有財産の有効活用の視点から、広告媒体を開発し、財源の確保を。
- 総合人生大学は、修学期間終了後、地域活動に参加する人への支援体制の構築を。
- 区職員の待遇は、今後も区民の目線に立った検証の継続を。
- 団塊世代を町会役員・地域行事・防災活動などへの参加呼びかけや、IT化を伴う公募方式を導入し、新しい地域活性化施策の展開を。
- 指定管理者制度導入から6ヶ月経つが、より公平・公正な住民サービスにつながるよう、運営にあたっての積極的な関わりを。
- 葛西地区での中学生参加による「自転車盗ゼロ作戦」の全区的な拡大を。



自転車盗ゼロ作戦

○防災協力協定団体との相互確認をさらに進

め、組織の末端まで責任感と防災意識が育まれるよう常に啓発と啓蒙を。

○生活保護受給者に対しての就労・自立支援の強化を。

○共有プラザは、親子のコミュニケーション創造の場、不登校児の再起の場としても考え、中高生の夢を実現する場としての推進を。

○医療費抑制の観点から、生活習慣病予防対策の取り組み強化を。

○小児科、産婦人科への夜間・休日診療や緊急時の支援策を。

○犬のフン対策として、飼い主に対し、マナー、モラルの一層の取り組み強化を。

○職住近接を維持していくため、既存の工場、ものづくりを継続できるよう努力を。

○JR小岩駅再開発は、住民に情報の伝達と共有に努め、大型施設や公共施設の誘致も含め、積極的な推進を。

○新中川河川敷の活用は、広く利用希望者の実態を踏まえ、夢ある舞台への研究と実践を。

○新川の川面のゴミ除去は、地域力の活用を。

○特色ある学校づくりの推進や、教職員の指導力向上、家庭学習の強化等、学力の強化を。

○図書館は、指定管理者制度導入も視野に入れ、機能強化につながる効果的運営の推進を。

最後に、今後ますます高齢化社会の時代を迎え、医療・介護をはじめとした社会保障費の財政負担は、本区財政運営の上で大きな影響を与えることが予想される。これからも時代を展望し、聖域なき行財政改革に取り組み、区民生活の更なる向上のために一層の努力を。

公明党 (賛成)

17年度は、第2期実施計画の初年度にあたり、更なる行財政改革を推進すると共に、「共育」「協働」の理念のもと、新長期計画の目指す「生きる喜びを実感できるまち」の実現に区民と共に力強く踏み出していく施策

の展開が求められる。

このような中であって、地域での次代を担う人づくりとしてのすくすくスクールの全校実施、チャレンジ・ザ・ドリームの実施、東葛西コミュニティ会館の建設、葛西健康サポートセンターの建設など97の新規・拡充事業が展開されている。

わが党は、平成17年度決算審査にあたり、区民生活が向上したのか、将来にわたり区民生活が快適で、安全で安心して住み続けられる施策が展開されているか、また、予算執行にあたり、最小の経費で最大の効果を挙げ、区民サービスの質が向上したのか、などの視点から審査した結果、各施策とも未来に向けた躍動感が感じられ、概ね所期の目的を達したものと判断し、平成17年度各会計歳入歳出決算を認定する。

[主な要望]

○歳入の繰越額の主なものは不用額であり、基金積み立てなど有効に活用されてはいるが、予算の立て方、執行のあり方等の検討を。

○利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金は、過去3年間の個人区民税の納付額で交付額が決まることから、区民の所得が増大する等の施策を。

○庁舎南棟耐震補強及び内部改修では、安全で親しみやすく、だれもが使いやすい庁舎に。
○学校改築や大型区民施設の建て直し等のための基金の確保を。

○各地域で活躍されている方の総合人生大学への入学の働きかけや新科目の導入を。

○若年者への就労支援の更なる推進を。

○コミュニティ会館のバリアフリー化、特に全会館へのエレベーターの早期設置を。

○近接自治体である市川市と一層の協力体制をとり、万全な防災対策を。

○飲料水等の備蓄は、より現実的・具体的に区民の思いと一致する計画を。

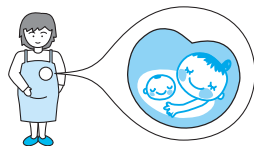
○「もったいない運動」の更なる推進とエコカンパニーえどがわへの一層の取り組みを。

○家庭用消火器普及のため、購入費助成制度の創設を。

○東京臨海病院への人工透析機器の増設を。

○小児科救急医療体制の一層の充実を。

○マタニティマークの区民への周知を。



マタニティマーク

○熟年人材センターの様々な事業への挑戦と一層の就業率アップを。

○在宅介護は、介護保険の中だけでなく、区独自の施策を加味した、より一層の対策を。

○東篠崎団地の建て替えにあたり、熟年ふれあいセンター等の建設を。

○子ども家庭支援センター、ファミリーサポート事業の更なる充実を。

○共育プラザは、すくすくスクールとともに、全国の模範となるべく一層の成果を。

○環七へのシャトルバス導入と瑞江駅から区

役所へのバス路線新設の早期実現を。

○高齢者や身体の不自由な方々が安心できるような転倒防止金具の取り付けの促進を。

○駐輪場の整備拡大と各駐輪場への機械式空気入れの設置を。

○小中児童生徒の学力向上について、子どもの将来によく配慮し、効果ある対策を。

○「早寝、早起き、朝ごはん」運動や家庭支援教育の更なる推進を。

○普通教室へのクーラー設置の検討を。

○学校図書館への力強い取り組みを。

○食育については、各家庭・地域・学校が丸となって知恵を出し合い、一層の推進を。

○学校調理室の全面ドライ化に向けた検討を。

○図書館において、お父さんの読み聞かせ等新たな事業展開を。

○篠崎図書館の新展開に向け、子ども図書館機能は後退させず、更に素晴らしい施設に。

市民クラブ・ネット民主無所属(賛成)

本区の財政運営は、健全な状態にあるが、財源の不安定さの認識も必要である。今後、税制改正や医療制度改革、改正介護保険法の影響で、区民の負担は増していく。一層の行財政改革に努めるとともに、区民に還元できる有用な施策に取り組むことを要望し、認定する。

[主な要望]

○介護予防事業は、周知の徹底を。

○パブリックコメントの制度化の検討を。

○人権全般にわたり、職員の研修の充実を。

○非常勤職員、臨時職員が必要に応じた働き方を変える機会の提供を。

○職員の事務服廃止の更なる検討を。

○男女共同参画は、ポジティブアクションの推進と民間事業者への働きかけを。

○ボランティアは、貢献団体へ還元できる仕組みの充実と団体間のコーディネート機能を。

○総合人生大学の卒業生がボランティアとして働けるよう視察や観光案内への取り入れを。



自動交付機

○住民票自動交付機と電子申請の更なるPRと時間外開庁の検討を。

○指定管理者導入は、外部評価の充実を。

○外国人への相談事業の充実と情報提供を。

○長期にリハビリが必要な方への対処を。

○認知症対策でもある成年後見制度のPRを。

○地域包括支援センターの機能強化を。

○障がい者の就労援助センターの増設と庁内での就労の拡充を。

○児童虐待は、学校・健診・病院・地域の一層の連携と子育て中の一時預かりの検討を。

○保育園民営化は、十分な情報公開を。

○安全マップの活用でスクールゾーン点検を。

○道路整備では、自転車専用道路の拡充を。

○学校選択制の主旨が活きるような改善を。

○緊急連絡網は、子どもの利益を考え配付を。

○教職員の様々な相談に応じる体制の強化を。

○学校の暑さ対策は、緑のカーテンなど植樹を活かした方策と、扇風機の配置の充実を。

○修学旅行費用の基準金額の検討を。

○すくすくスクールの巡回指導の成果を生かし、障がい児の放課後対策の充実を。

○清掃事業は、ゴミ減量や資源化に責任を持ち、新会社と区とのオープンな体制づくりを。

日本共産党(反対)

平成17年度は、住民の切実な要求の実現という観点から幾つかの前進面もあるが、区政運営の基調には、17年度末で190億円に上る基金の積み増しを行ないながら、切実な区民要求にこたえていないなどの看過できない重大な問題があり、平成17年度各会計決算の認定に反対する。

[主な反対理由]

○国の悪政による負担増から守る姿勢の弱さ。税制改正で、高齢者の多くが増税になり、介護保険料・国民健康保険料も負担増となったため、高齢者の痛みを和らげる提案をしたが否定的な姿勢である。障害者自立支援法での負担増を当然視する立場は容認できない。

○際限ない職員削減と民営化の推進。福祉や教育に関わる分野の職員削減は、子育て支援に逆行するものであり、職員の働く意欲や希望を失わせる。民営化の推進は、貧困と格差を広げ、低賃金労働者を増やすこととなる。

○サーマル・リサイクルと新会社設立推進の姿勢。ゴミ最終処分場の限界を大義名分としているが、ゴミ減量とは異なる方向であり、廃プラスチックを燃やすという拙速な方向転換は認められない。

○北小岩地域のスーパー堤防を推進する姿勢。洪水の危険性についての科学的な根拠を示すことができず、また、答弁が、利根川と比べて江戸川が相対的に安全であることを確認させるものでしかなかった。スーパー堤防計画は、不必要であることが明白である。

○教育行政で、少人数学級を否定する姿勢。一人ひとりに目が行き届き、学ぶ意欲を育てることができるのは「少人数学級」であることは明白であることから、一刻も早く少人数学級に踏み出すことを強く求める。

○国民健康保険は、根本解決に程遠く、医療にかかれぬ区民を増大させる資格証明書の発行は行うべきではない。



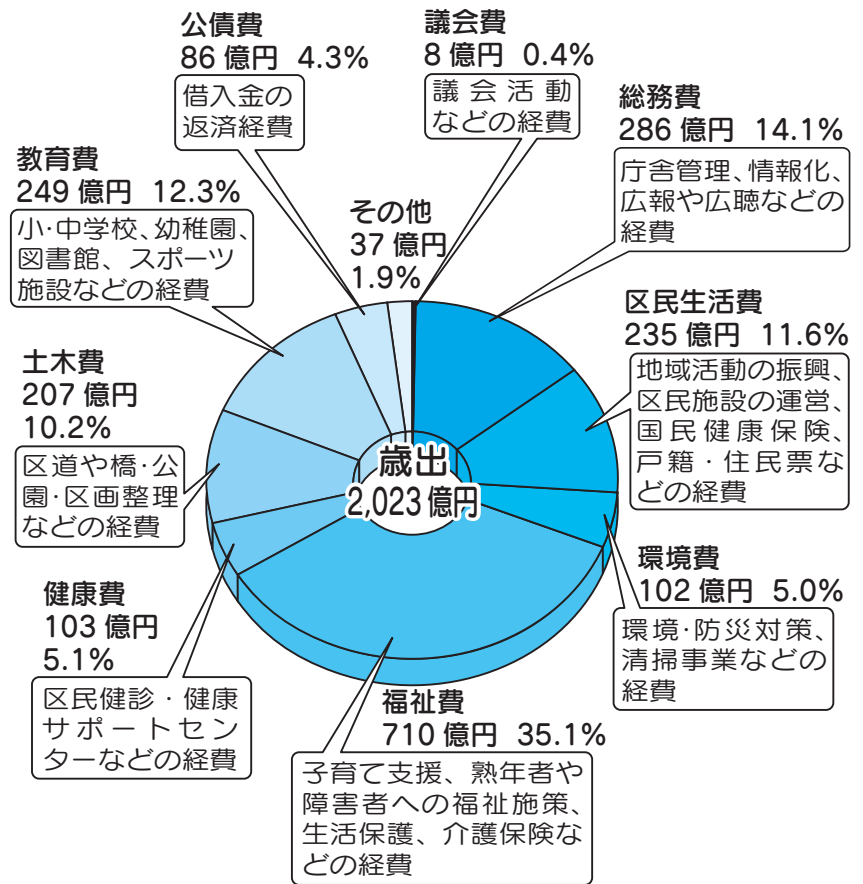
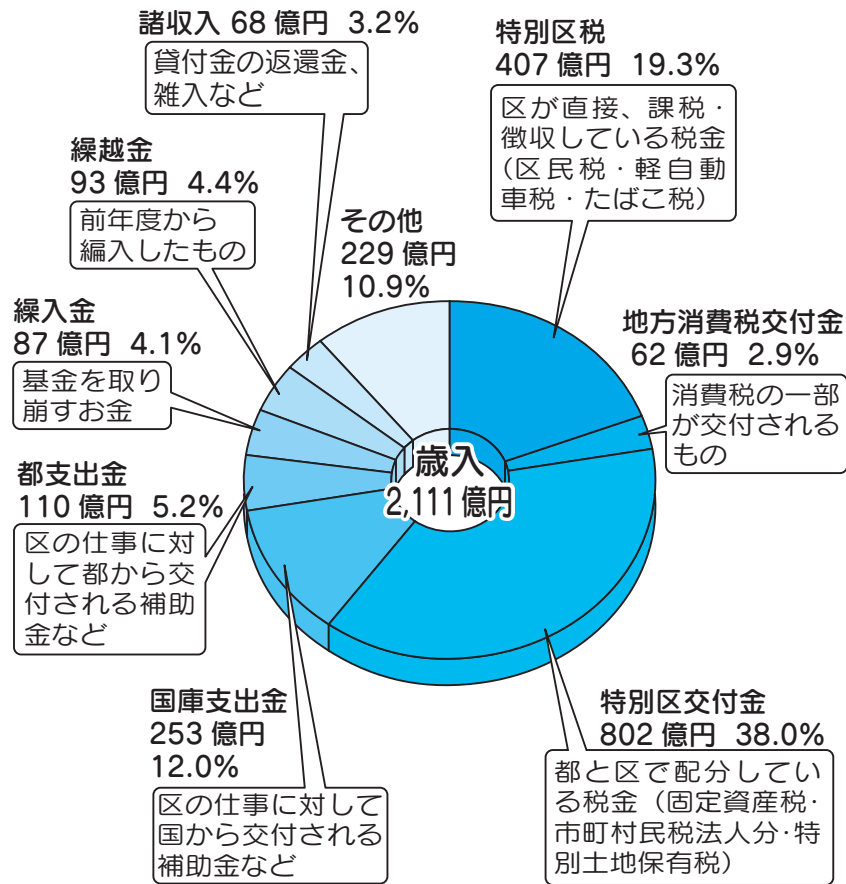
国保資格証明書

○後期高齢者医療制度は、高齢者の負担増をもたらすものであり、区として防波堤の役割をしっかりと果たすことが必要である。

○介護保険は、経済的負担増とサービス低下を招かないよう最大の努力を求める。

平成17年度各会計歳入歳出決算のあらまし

一般会計



特別会計

国民健康保険事業特別会計

歳入	628億円
歳出	602億円

老人保健医療特別会計

歳入	344億円
歳出	341億円

用地特別会計

歳入	0.8億円
歳出	0.8億円

介護保険事業特別会計

歳入	208億円
歳出	197億円

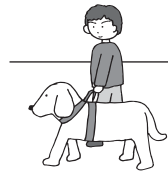
.... 平成18年第4回定例会開催予定....

- 11月30日(木) 本会議(議案上程、委員会付託)
- 12月4日(月)..... 本会議(一般質問)
- 5日(火)..... 本会議(一般質問)
- 6日(水)..... 常任委員会(議案審査)
- 7日(木)..... 各常任委員会(請願・陳情等の審査)
- 12日(火)..... 本会議(委員会報告及び表決)

※本会議は午後1時、各常任委員会は午前10時開会予定です。
 ※傍聴の手続きは、本会議は開催当日の正午以降、各委員会は開会時間前に区議会事務局で先着順に受付けています。
 なお、定員がありますので詳しくは区議会事務局までお問い合わせください。TEL5662-5556

「声の区議会だより」をご利用ください

目の不自由な方に、本誌のテープ版を発行しています。
 ご希望の方は、区議会事務局までお申し込みください。



●● お知らせ ●●

10月5日付で自由の会(1名)の解散にともない、区議会自由民主党は18名から19名に変更になりました。

あとうがき

区議会だより第178号をお届けいたします。
 本号は、第3回定例会の内容を中心に編集いたしました。
 これからもわかりやすく、親しみやすい紙面づくりを目指して、努力してまいります。

区議会だより編集委員会(◎委員長 ○副委員長)
 ◎ 田島 すすむ 吉越 邦夫
 ○ 北川 ひろし 河合 恭一